

熊本県立熊本支援学校 熊本地震への対応について

熊本地震への対応について

熊本県立熊本支援学校
平成28年10月5日



主な被害

4月14日の前震では、2階職員室の水道配管が壊れて、職員室が水浸しになる。被害は1階にも波及!

主な被害

調理員休教室入り口破損
給食室厨房冷蔵庫等転倒
管理棟2階 印刷室書棚転倒
集会室入り口 亀裂

主な被害

パソコン室 パソコン等転倒・散乱
キャンドル室(作業学習室) 職員教員
置り廊下柱破損
その他 外壁の亀裂等多数

度重なる余震で体育館耐震プレシに歪みが生じ、体育館は使用禁止!

地震後の学校運営等

4月14日(木) 21:26 前震発生(震度7、M6.4)
学校の被害状況を確認
※4月15日(金)の臨時休校を決定。

4月15日(金) 担任により、児童生徒の安否・避難状況等の確認
総務会において、授業再開に向けて検討

4月16日(土) 1:25 本震発生(震度7、M7.3)
8:50
※児童生徒の安否確認と授業再開(当面の間休校)について保護者へ連絡(一斉メール及び電話)
※県教育委員会から避難所開設の要請あり
10:30 体育館・運動場を避難所として開設
避難所運営(4/16~4/28) ※3人体制で宿泊対応

4月17日(日) 13:00 総務会(児童生徒の安否確認及び情報共有)
※電気復旧

地震後の学校運営等

4月18日(月) 10:36 県教育委員会より
※熊本市内の県立学校は、4月18日(月)~4月22日まで休校との連絡あり
保護者へ休校の連絡(一斉メール及び電話)

4月19日(火)より 教室等の学習環境整備を実施
※安否確認完了

4月20日(水) 兵庫県支援チームEARTH来校
※水道復旧(水圧により一部のみ)

4月21日(木) 14:00 臨時校長会議
※臨時休校期間を5月9日までとする

4月22日(金) 保護者へ臨時休校延長について連絡(一斉メール及び電話)

地震後の学校運営等

4月24日(日) ※都市ガス復旧

4月26日(火) ※家庭訪問の実施(4/26~4/28)

4月28日(木) 総務会
・児童生徒の状況について
・ハザードマップの作成について
※避難所閉鎖
体育館は安全性の問題から使用禁止!

5月4日(水) 管理職会議
特別支援教育課より授業再開の承認通知
→ 授業再開の決定

1

2

3

4

5

6

7

8

地震後の学校運営等

5月6日(金) 全体研修「災害発生時の全体研修」

- ・保健体育部
大地震発生時の対応、児童生徒引き渡し
- ・生徒指導部
登下校時の対応、防災、避難訓練
- ・養護教諭
心のケアと児童生徒への支援について

通学バス打ち合わせ(通学路の状況等)
※給食試作(給食再開に向けて確認)

総務会
授業再開に向けての確認

9

地震後の学校運営等

5月10日(火) **授業再開**

※体育館が使用禁止のため学部集會を実施

9:10 東町分教室集會(東町分教室多目的教室)
10:30 高等部集會(集會室)
10:55 小学部集會(大プレイルーム)
11:00 中学部集會(集會室)

5月12日(木) 避難訓練(東町)
5月13日(金) 避難訓練(本校)

10

地震後の学校運営等

6月13日(月)
保護者への児童生徒引き渡しに関する訓練について説明
※各学部、授業参観等にあわせて、下校時に保護者へ引き渡し訓練を実施
(7/1、7/14、7/20、7/21、7/22、7/26)

6月17日(金) 小学部2年男子SCによる面談(保護者とともに)

6月23日(木) 東町分教室にてSCによる面談①

6月24日(金) 東町分教室にてSCによる面談②

7月21日(木) 東町分教室にてSCによる面談③

11

地震後の学校運営等

4月15日(金)～5月9日(月) 13日間休校

※担任による電話での児童生徒の状況確認及び家庭訪問(避難所訪問)を実施

↓

1学期の延長(休校の振替授業)を実施
7月21日(木)～7月31日(日)まで ※7日間

※8月31日(水) 19:46 震度5弱

9月1日(木) 3学期始業式
※児童生徒は登校後、落ち着いて生活

12

子供たちへの影響

- ・イライラしたり、怒りっぽくなった。
- ・ぼーっとしてやる気が出ない。
- ・何となく体がだるい。
- ・何となく落ち着かない。
- ・一人になるのが不安である。
- ・誰かに話を聞いてほしい。
- ・辛かったことを思い出し、頭から離れない。

5月12日実施「心と体のチェックリスト」より

13

避難所運営

避難者数

日	避難者数
16日	200
17日	150
18日	100
19日	75
20日	61
21日	61
22日	60
23日	19
24日	20
25日	5
26日	5
27日	1
28日	0

・地域の高齢者。
・本校児童生徒は10人。

・本校職員3人で運営(17:30～8:00)
・見守り、トイレ用の水補充、情報提供、車イス利用者の移乗支援等

14

本校児童生徒の避難状況

避難所	親戚宅	車中	自宅等 敷地内含む
86人	73人	140人	55人

※PTAアンケート調査より(複数回答あり)

自宅や車中泊で過ごした理由

- ・避難所が満員で入れなかった。
- ・避難所には入れないと言われた。
- ・トイレが使用できる避難所がなかった。
- ・子どもの多動、声が他の人の迷惑になるから。
- ・人の多い場所は無理なので。
- ・車で移動できる道路状況ではなかった。
- ・余震が怖かった。
- ・自宅被害が住めない状況ではなかった。

15

付録2 熊本県立熊本かがやきの森支援学校 熊本地震への対応 ～報告スライド～



1

2



3

4



5

6



7

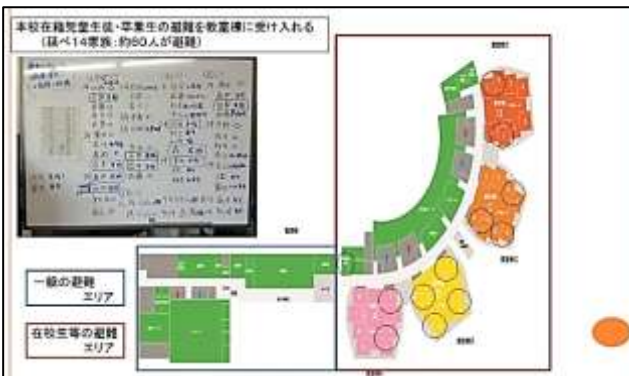
8



9



10



11



12



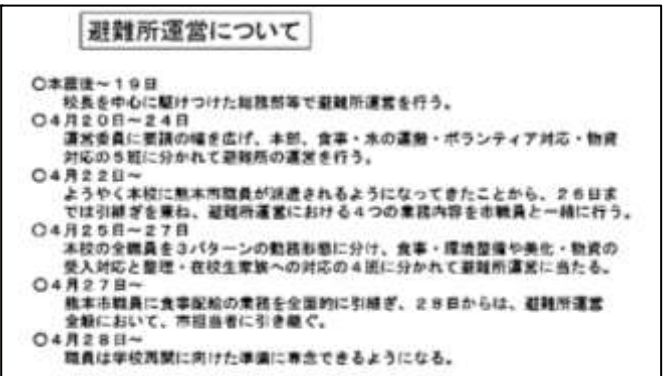
13



14



15



16

避難所運営の方法

- 本震当初は、総務部等の限られたメンバーで避難所運営を行う。マニュアルなどない中での避難所運営であったため、随時、校長または教頭がメンバーを招集し、細かい確認を行なうように心がけていった。
- 避難所運営が軌道に乗り出した2日目からは、朝食の片づけが一段落した午前9時頃に朝のミーティング、夕食の片づけ後の午後8時頃を目途に夜のミーティングを行うようにした。
【朝のミーティング内容】
(各業務のチェック確認と業務担当者の確認、業務内容、1日のスケジュール及び昨日からの引き継ぎ事項の確認等)
【夜のミーティング】
(各業務内容の報告や翌日の食事メニュー、食事提供時間の確認、翌日のスケジュールやメンバーの確認等)
- 避難所運営を行う際、体調等で心配される避難者についての様子確認や精神状態を改善する方へのメンタルサポートも保護課・福祉課と連携を図りながら、必要に応じて行っていた。

17

本部

避難所運営全般、マスクの取付・各種問い合わせ等の対応、本校児童生徒の避難状況把握、職員の変更と被害状況把握、教室等に避難している本校児童生徒の把握、学校再開に向けての準備、個別・学校者対応、お子様連れリスト、避難者リストの作成、避難所アンケートの集約、特別な配慮を必要とする避難者の把握とケアを実施。



18

水汲みの活動(環境整備・美化)

断水が続くことで、500lの雨水を溜める地下タンクからトイレ用排水に使用していたが、さほど水が貯まらなかったため、近隣の小学校プールへバケツを持って汲みに行くことが必要となったことによる、高橋計画作成と実施。
建でも簡単に貯水タンクに溜めた水を汲み出せるよう、自動汲み出し機の製作。



19

物資の受付と管理班

物資の受け取りと記録・管理、支援物資の分配計画、保管場所の選定。



20

食事班

避難者への食事提供計画・準備と提供。
(自衛隊との白米の炊飯量の連絡・調整、炊出しボランティアとの打ち合わせ及び支援物資からの食事献立の検討と提供計画作成。)



21

ボランティア班

ボランティアの活動の振り振りと具体的な支援アドバイス、避難所内での掃除、食事の配給、水汲み時のボランティア要請と運営。



22

ボランティア班の活動の様子

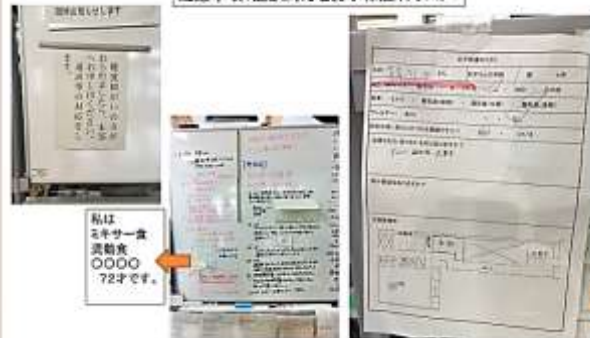
ボランティアの活動の振り振りと具体的な支援アドバイス、避難所内での掃除、食事の配給、水汲み時のボランティア要請と運営。



トランプゲームや本の読み聞かせ、ボーリングの様子

23

配慮事項：通訳対応とお子様連れリスト



私は
6キザ一食
漬物食
0000
72です。

24

学校再開に向けた取組み

【避難エリアの整理・縮小】
 避難者への説明を城西小学校PTA会長と自治会長が行う。
 ○体育館の区画整理
 ○管理棟廊下避難者の体育館への移動

【避難所集約・閉鎖】
 熊本市担当者が以下のことについての説明を行う。
 ○5月8日の避難所閉鎖
 ○西区避難所（3か所）への集約



25

学校再開に向けた取組み

5月2日(月) 臨時総務会開催
 ○児童生徒の安否状況報告
 ○校内安全点検報告
 ○学校再開に向けた協議
 ・保護者への周知方法（学校の状況、災害発生時の保護者への受け渡し方法について）
 ・備蓄食料・薬等の備え（3日分の備蓄食料、水、薬、おむつ、毛布、マット等）
 ・余震への対応（各種に防災対応用品を配置、身を守るグッズの用意、支援体制の確認、避難の確認）
 ・非常用発電装置の作動確認

5月3日(火) 学校再開についてのお知らせ文を全保護者に郵送する。
 ○学校再開日、日課、給食について、3日分の備蓄準備、緊急連絡先の確認等

26

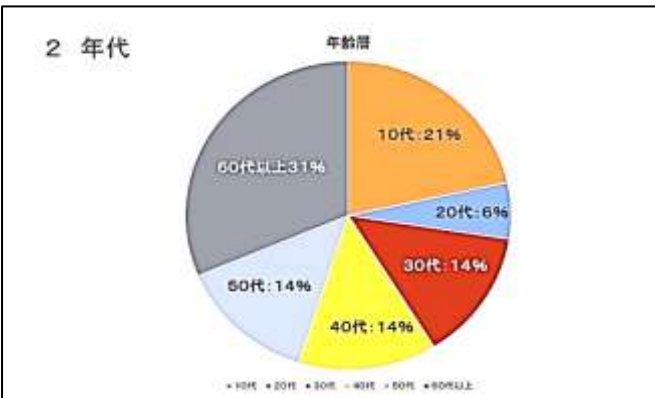
熊本かがやきの森支援学校での避難所についてのアンケート

別紙参照 1

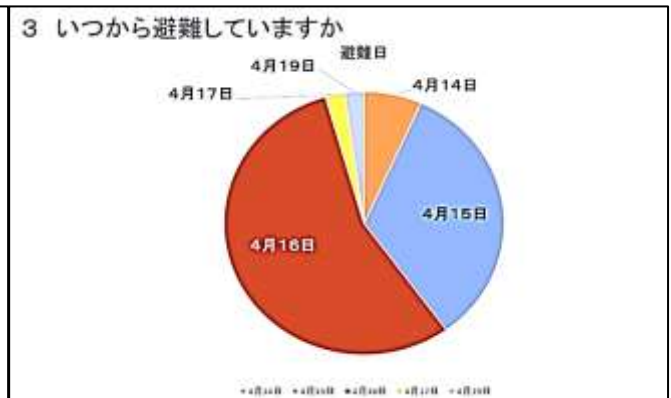
27



28



29



30

4 一番足りないものは何だと思われますか

- ・水（13人）
- ・食糧（3人）
- ・マット、タオル、毛布、常備薬、衛生用品
- ・人員（高齢者の対応が出来るスタッフ）

31

5 この避難所でよかったことはありますか(複数回答)

- ・場所（32人）
- ・スペース（25人）
- ・トイレ（30人）
- ・物資（19人）
- ・空調設備（25人）
- ・人員(スタッフ)（28人）
- ・その他（感謝・感謝です、スタッフがとても親切で助かった、駐車場が広い、テレビでの情報共有、電力供給）

32

6 避難所についての要望はありますか ①

・大変感謝感謝です。思ってもみない強い地震に見舞われとても不安な中、先生方の心からの御親切に大変うれしく思います。私たちもこちらに伺えたことを大変有難く、又、お食事も1日目にパン1個頂けたのには嬉しく、その後、温かいご飯に八重菜でしたが、あの時の涙がこぼれながら頂くことができましたこと、本当に有難かったです。

・安心するまで置いていただければ幸いです。

・皆さんに大変親切にいただき、不安な日々を乗り切ることができました。本当に感謝しています。ありがとうございました。

・なし、完璧だと思う。

・十分に素晴らしいと思います。

33

6 避難所についての要望はありますか ②

・家の近くで避難所スタッフとのふれあいや支援物資など、最高のプレゼントがありました。何も言う事ありません。職員の皆様地域の人を受け入れて大変な仕事だったと思います。そして、そして、地域の皆様と心を温められたことが最高でした。日々多忙でなかなかふれあいが少なかったですが、地震(良くとも悪くとも自分次第です)今まで出来なかったふれあいができて最高でした。

・大変ありがとうございました。感謝しております。

・スタッフの皆様、大変でした。本当に感謝しております。

・毎日みんなで掃除をして、きれいに保っているのもとても良いと思う。

・指定されていないにもかかわらず、すぐすぐ良かったです。

・施設が充実しており、避難していると思えないほど快適に過ごせました。配給の仕方、スタッフの行動等本当に思いやりのあふれる対応に校長先生をはじめ、皆様のおかげで温かな気持ちで過ごせました。

・スタッフの皆さん、親切で最高です。

34

熊本地震での学校としての課題

35

課題 (緊急連絡手段等)

- 固定電話が不通により、携帯メール、ライン、ライン電話で対応。特に、ライン電話が障害につながった。
- 保護者が自宅で被災した場合の避難場所を事前に把握しておらず、避難場所に戻ったり、病室が被災し、受け入れてもらえなかったりした。

○ 2学期までに、学校安心メールを導入するとともに、複数の有効な情報伝達手段について保護者と確認を行う。

○ 災害発生時における地域の施設等避難所の把握を行うとともに、複数の受入先を確保しておく。

36

課題 (備品・備置物資)

- 2日分の水・食料・薬等の備置を行っていたが、大震災に立ったが、大規模災害の場合は不十分であることが分かった。

○ 3日分の備置(水、食料、薬、オムツ、着替え、ケア用品等)と身を守る道具(クッション等)や毛布、マット等を個人で用意。

○ 学校に置いた支援物資の中から、熊本市の承諾を得て、長期保存できる水や非常食、紙皿等の器、ウエットシート等を備置。

○ 本校児童生徒に必要な医療的ケアに必要な物品や非常食が贈呈される予定。

37

児童生徒の備蓄品(すぐに持ち出せるよう出入口近くに)



38

小学部4年児童 医療的ケア(気管・口腔内吸引、胃瘻からの注入)の備蓄パックの中身



飲料水
経路栄養剤(エネーボ)
おしりふき
生理食塩水
注入ポッド
カテーテルアダプター
シリンジ
マギーゼ
マージンチューブ 2種類
清浄棉
ピンセット
人工鼻
常備薬(解・鎮・咳)
処方箋
写像機用紙
紙本

39

課題 (避難所として)

- 市が指定している避難所ではないため、避難所選定に当たる自治体からの担当者派遣や支援物資の提供がこちらから要請するまでできなかったことから、自治体職員が派遣されるまでの10日間は、避難所選定の全てを担われた本校職員(課長委員)で行わざるを得なかったことが課題であった。

○ 授業時間中に被災し、児童生徒が学校にいる場合、避難所要請を受け入れるのか、受け入れる場合は、どの場所に避難所を受け入れるのかを具体的にイメージして決めておくことが必要。

○ 避難所として学校を開放する場合、避難所運営は誰が主体的に行うのかを事前に行動と確認しておくことが必要。

○ 避難所としての指定がなくとも、避難所となり得ることを認識しておくべきであり、対応マニュアルをきちんと整備しておくことが必要。

40

課題 (子どもの引き渡し方法など)

- 今回の規模の地震が起きた場合、全員を速やかに保護者へ引き渡すことは、災害の規模や道路状況から考えると難しい場合も考えられる。
- 今回の地震以上にたくさんの家族が避難して来られる場合も考えられる。

↓

- 3日間安全に預かることができるように備えていれば、全員の引き渡しが可能になると考える。引き渡しができない間に看護師不在となった場合の医療的ケアの実施を誰が行うのか。体調の急変があった場合の対応について。(救急車が道路状況によって来られなかったり、出払っていたりする場合が考えられる為、ドクターヘリ等での搬送も想定し、予め関係機関と連携を図っておく必要がある。
- 在校生家族が多数避難して来られても対応できるよう、飲料水や食料等の備蓄が必要である。

41

課題 (地震マニュアル)

- 授業中を想定してマニュアルを策定していた為、今回の地震では役に立たなかった。また、想定が甘く今回のような地震の規模では、マニュアルに記載してあるような行動は取れないということが分かったため、全面的に見直しが必要である。

↓

- 既存のマニュアルが、様々な災害を想定した適切なものとなっているのか等の再検討が必要であると考え、現在避難所を中心に整備中である。

42

課題 (地域の防災拠点として)

- 熊本地震においては、本校が強度の地震に対しても耐える施設であることが、広く知られることとなった。再び、大災害が起きた場合には前回の規模を上回る相当数の避難者が本校に押し寄せてくることが考えられる。

↓

受け入れの対象については、いくつかの重要検討事項の1つである。4月～5月の避難所運営の際には、多くの方々から本校を一時の避難所に開放したことに対する感謝の声が多く聞かれた。特に、近隣は高齢の方々が多い地域であり、今後大規模災害が起きた場合には直ぐにでも本校に駆け込みたいという気持ちを持っておられる方が多い。地域に開かれた学校を目指している本校においては、地震等の非常時に避難住民を可能な限り受け入れることは、責務であると考えられる。

43

本校在籍の児童生徒及びその家族については、本校への避難の希望があれば、物理的に受け入れることは当然である。その他、障がいのある他の特別支援学校の児童生徒や卒業生等については、本校内で提供できる避難場所がかなり限られる。基本的には可能な範囲で受け入れることになると思われる。

受け入れ対象 (場所：エリア)

- ① 近隣住民 (体育館、会議室、管理棟前庭下、その他管理棟別館)
- ② 本校児童生徒及びその家族 (教室棟)
- ③ 本校職員 (職員室)
- ④ その他：特別支援学校の児童生徒、卒業生等 (教室棟の保護者控室、個別学習室、制作学習室)

受け入れ場所

受け入れ場所については、以下の①～④を想定し、一般避難者と本校児童生徒の避難場所のエリア分けを明確にしておくことが重要である。

- ① 避難所運営が長期化するかもしれないこと。
- ② 避難所運営小に向けて動き出すべき時期が来ること。
- ③ 学校再開に向けた取組も一方で進めていく必要があること。

なお、状況によっては避難所を維持したまま本校を再開し、一方で避難所運営にも気を配りながら、また一方で教育活動も同時に展開しているという状況もあり得るということもイメージしておく必要がある。

44

熊本地震からちょうど1週間、私たち家族5人は今日ここへ来ました。長男21才は重心障害者です。熊本支援学校に12年間通学し、大変お世話になりました。その時の先生方、冨永先生、西先生をたよりにここへ来ました！毎日つづく余震の恐怖、土砂災害、断水、..は怖く、1週間避難所の生活で...長男、(てんかん発作での)緊急搬送を期にここへ！温かい先生方、なつかしく号泣しました。こんな時間はとてもなつかしく、改めて、長男を通しての人とのつながりは、感謝の一言です。
21才・はばたく障害者・熊本養護学校最終卒業生、母

45



46

めざす学校の姿

- A 安全・安心な学校
- I 自立に向け、児童生徒一人一人の持てる力を精一杯伸ばす学校
- ウ **地域に愛される学校**
- E 発展する学校

4月20日の朝日

47



48

付録3 熊本県立大津支援学校 熊本地震における対応 ～福祉避難所運営を中心に～


<p>熊本県特別支援学校長会及び副校長・教頭合同研修会</p> <p>熊本地震における対応 ～福祉避難所運営を中心に～</p> <p>期日 平成28年8月27日(土) 会場 水前寺共済会館 熊本県立大津支援学校</p>	<p>平成28年熊本地震</p> <p>震度 7 (大津町震度6強)</p> <p>前震 4月14日 (木) 9:26pm頃 本震 4月16日 (土) 1:25am頃</p>	1	2
<p>大津支援学校の被災概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本市と阿蘇市の中間に位置し、西原村とも隣接している。熊本地震による南阿蘇立野の阿蘇大橋崩落場所に近い地域。 ○ 学校施設の被災状況 (危険判定なし) <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟・教室棟・作業棟外壁のひび割れ、天井のたわみ等々 ・廊下・スロープ・階段、支柱等の亀裂、破損 水道管の破損 	<p>大津支援学校の被災概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数 163人 <ul style="list-style-type: none"> ・自宅通学生89人 ・児童入所施設(4学園)からの通学生74人 <熊本市内、西原村、益城町、南阿蘇、高森町からの通学生が在籍しており、自宅が全半壊一部損壊 11人(居住不可4人)> <避難経験者 自宅通学生89人中64人> ○教職員 96人 <ul style="list-style-type: none"> 全半壊・一部損壊 22人 (居住不可4人) <p style="text-align: right;">*平成28年4月16日現在</p>	3	4
<p>熊本地震における対応 (学校再開前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所運営 4月16日(土)～ ○ 家庭・学園訪問 4月19日(火)～ ○ ライフラインの復旧・施設設備の安全点検 ○ 南阿蘇からの高等部自力通学生支援対応 ○ 危機管理マニュアルの改訂、追加 <ul style="list-style-type: none"> ・学校再開後(登下校時)の地震対応 ・大雨洪水警報等への対応連絡 ○ 緊急時連絡 学校安心メールへの加入 	<p>熊本地震に係る対応 (学校再開前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事の変更 前期分(運動会、宿泊学習等)給食センター、使用予定各施設の被災状況把握 ○ 高等部現場実習先の変更・確保 ○ 臨時PTA執行部会・役員会開催 5月6日 地震対応経過説明とPTA総会、運動会について ○ 学校再開時(5月10日～)の児童生徒対応について職員研修会の実施 ○ 震災による心のケア委員会の設置 	5	6
<p>熊本地震に係る対応 (学校再開後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケア委員会実施 毎週金曜日 6月末まで実施 ○ 避難訓練の実施 ○ 「日常の学校生活」を取り戻す対応 ○ 南阿蘇からの自力通学生支援事業開始 5月18日～ ○ 授業参観、PTA総会(5月28日)、運動会(6月1日)実施 ○ 児童生徒、職員の被災状況把握 県提出書類等の作成 避難状況の把握(仮設住宅入居等々) ○ 施設設備の補修、改修工事計画、開始 ○ 各関係機関による学校訪問、視察等対応 ○ 九州、全国からの支援メッセージや各種支援 等への対応 	<p>4月14日(木)9:26頃 前震</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生直後から教頭等が対応開始 9:40分 本部設置(校長・教頭・事務長等)特別支援教育課へ被災状況報告 児童生徒・職員の安否確認 ・午前0時頃 全員の無事を確認→県教委報告 ・4月15日(金)の臨時休校決定 	7	8

4月16日(土)1:25頃 本震

- * 2:30am頃 校長 学校へ到着
特別支援教育課へ被災状況を電話連絡
学校の状態:停電 事務室散乱 安否確認開始
- * 3:00am頃 高齢者家族2人避難のため来校
玄関・保健室で対応
- * 教頭 事務長 小学部主事 PTA会長
順次学校へ到着し、安否確認継続
- * 児童生徒の安否確認 午前8時40分頃完了
4学園:学校から電話確認
児童生徒:学部主事・担任→携帯不通多し
学校の固定電話・SNS→確実

9

本震4月16日2:30am頃 事務室停電の中で



10

体育倉庫・窯業室



11

ライフラインの復旧状況

- ・ 電気 4月16日(土) 本震直後停電
4月18日(月) 夕方 復旧
- ・ 水道 4月16日(土) 本震後午後から断水
4月18日(月) 夕方 一時復旧
4月19日(火) 再度断水
4月21日(水) 復旧(トイレ用等可)
4月22日(木) 貯水槽清掃 検査
5月 9日(金) 2回目の検査 良

12

熊本地震に係る対応 (学校再開 5月10日から)

平成28年度から2学期制の導入により
臨時休校 4月15日～5月9日 計13日間
振替授業
夏季休業 7月22日～8月21日
6日間振替
秋休み 10月8日～10月13日
2日間振替
計8日間

13

高齢者と障がい者とその家族に 特化した避難所(福祉避難所)運営

- 1 開設期間
4月16日本震直後から4月30日まで2週間
- 2 利用者数
最大避難者数 43人
- 3 使用場所 体育館・保健室・高等部教室
玄関前ロータリー(車中泊)

14

臨時福祉避難所の運営経過

4 大津町災害対策本部との連携

- 本校近隣の大津町指定避難所
・本校隣の大津町立室小学校が指定避難所
・若草児童学園が福祉避難所
- 臨時福祉避難所として要請を受ける
・指定避難所で避難生活が困難な方を本校へ紹介
(災害対策本部の包括支援センター職員や保健師等が
面接後本校へ案内)
・学校へ直接避難してこられた方の情報を災害対策本部と
共有

15

避難者の状況(避難理由)

5 避難者の状況(避難理由)

- ・ 指定避難所に入れなかった高齢者家族
- ・ 認知症のある高齢者家族で、指定避難所にいたが、大声を出して周囲に迷惑をかけるため刺激が少なく静かな場所が必要。
- ・ 発達障がいのある成人で、指定避難所で落ち着けず、周囲に迷惑をかける。

16

避難者の状況(避難理由)

- ・ 要介護1級の高齢者で南阿蘇から避難。
- ・ 老人ホーム入所者で土砂災害の恐れがあるため、一時避難所として緊急避難
- ・ 本校卒業生家族で、大雨洪水警報発令され、緊急避難(どこに避難して良いかわからず、本校を思いだして避難してきた)

17

臨時福祉避難所運営経過

6 支援物資について

- ・4月16日(土)は、学校の備蓄を活用水(飲料水) 乾パンで過ごす。
- ・4月17日(日)の朝食から避難者の飲料水(ペットボトル)と軽食(パン、おにぎり等)朝夕2回分届く(災害対策本部より)
- ・毛布、マット等も順次避難者の人数分届く

18

臨時福祉避難所の運営経過(支援物資等)

サバイバルパン・マスク・手袋・菓子・ウエットティッシュ等



19

臨時福祉避難所の運営経過

学校備品等で運営に活用した物

- 体育用のセラピーマットは、体育館、教室で活躍(支援物資のマットと併せて床に敷くと温かく、高齢者にとって有効)



20

臨時福祉避難所の運営経過

- 水洗トイレの水(プールから運ぶ)リヤカーとポリタンク



21

臨時福祉避難所の運営経過(活用した学校の備品等)

- 自家発電機 避難者の携帯電話の充電カセットボンベ使用のため2時間で切れる。(予備のカセットボンベを購入)
- ラジカセ(乾電池) 停電時の情報収集に活用 体育館での避難者に提供

22

臨時福祉避難所の運営経過(運営方法と支援内容)

7 運営方法と支援内容

- 運営内容
 - ・ 大津町災害対策本部、特別支援教育課、学校人事課(県の避難所対応窓口)等との連携、情報共有
 - ・ 避難者の面談、受け入れ対応等
- 支援内容
 - ・ 避難所設営(体育館・教室等)
 - ・ 支援物資受け取り、配布
 - ・ 余震時の避難誘導
 - ・ 校内巡回(昼夜) ・トイレの水運搬(プールから)
 - ・ 指定避難所からの飲料水、食料等物資調達

23

臨時福祉避難所の運営経過(運営方法と支援スタッフ)

8 避難所運営方法と支援スタッフ

- 災害対策本部からの常駐担当者なく学校で運営
 - <本震後1週間> 試行錯誤の運営
 - 運営:管理職
 - 支援スタッフ:大津町内在住で被災した本校職員と家族が学校で避難生活を共にしながら支援
 - <2週間目から> シフト体制で組織的に運営
 - 運営・支援スタッフ:管理職・学校職員によるシフト体制を整備

24

**臨時福祉避難所の運営経過
(大津町災害対策本部との連携)**

9 大津町災害対策本部との連携

- ・ 大津町災害対策本部と学校との情報共有避難所開始当初は混乱したが、徐々に連携ができ、包括支援センター職員(高齢者対応)福祉課(障がい者対応)、保健師の巡回派遣、医療チームの巡回(1回)等の巡回対応ができた。

25

**臨時福祉避難所の運営経過
(避難者の安全と健康維持管理)**

10 避難者の健康維持管理について

- ・ 避難者の健康状態や避難状態等について聞き取り、安全と健康面の維持管理を最優先にした避難対応(教室等の配置)を工夫した。
- ・ 自宅等の被災状況で、避難生活が長期にわたることが想定される場合は、災害対策本部と連携し、専門の福祉機関(老人ホーム等)に繋ぐ準備を進めた。

26

福祉避難所運営の検証(経過)

11 福祉避難所運営の検証(経過)

- ・ 福祉避難所を運営したことで、本校保護者からは、次の災害時に自宅近隣の避難所や親戚宅等避難先がない場合、大津支援学校に避難できるという安心感に繋がったという意見があった。

27

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・ 本校児童生徒の避難所対応について安否確認中に「本校保護者へ避難する場所がないときは、本校へ来てください。」と本部及び担任から連絡した。
- ・ 本校保護者から避難の相談はあったが、結果として、自宅近くから家族で離れることへの不安が大きかったことなどから、本校での避難者はいなかった。

28

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・ 今回の避難者が少数であったため、丁寧な対応ができた。(1家族に1教室提供できた)
- ・ 電気が早い段階で復旧したので対応ができた。
- ・ 大津町災害対策本部との連携ができたことが、物資調達面、保健師派遣、医療チーム派遣、福祉担当派遣で助かった。(学校は、避難者と災害対策本部との繋ぎ役として対応した)

29

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・ 特別支援学校は、小中高等学校にくらべ、高齢者や障がい者にとって、施設設備面はじめ本校職員の支援ノウハウを活かせる。
- ・ 教職員が被災している状態での被災者支援となった。今回は、大津町在住で被災した教職員家族が、避難者と一緒に体育館に避難し、避難者家族と共に協力しながら支援にあたった。

30

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・ 福祉避難所運営マニュアルがなかったことと運営の研修等をしていなかったことが、最も大きな課題で、試行錯誤の運営となった。
- ・ 福祉避難所運営に関して、災害対策本部の人員不足から常駐担当者の派遣がなかった。
- ・ 福祉避難所運営に当たっては、少なくとも保健師、看護師、医師のいずれかが、常駐または、巡回が必要。

31

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・ 備蓄品の不足は、避難所運営当初大きな不安であった。
- ・ 福祉避難所運営に当たっては、「電気・水」は最低限必要。(健康管理面等で)
- ・ 福祉避難所を運営するに当たっては、施設設備、備品面(停電時の電源確保、井戸水、物資備蓄倉庫、雨天時避難用テント、低床ベッド、医療的ケア対応等)の整備が必要。

32

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・感染症対応(インフルエンザ等)ができる教室棟を別途準備する必要がある。(本校でも別の棟を準備したが、利用者はいなかった)
- ・避難所運営は組織的な対応が必要。
24時間体制になるので、管理職を含めシフト体制の基礎表を作成しておくことは、重要である。特に、福祉避難所は、避難者の健康維持管理が重要。

33

福祉避難所運営の検証(経過)

- ・福祉避難所として、指定されることで、運営マニュアル作成、運営研修、備蓄品収納の防災倉庫が新設可能となる。
- ・今後、福祉避難所に関しては、指定に関する協定等について県、町との協議が必要であり、喫緊の課題であると考えます。

34

参考資料(熊日新聞記事)

- ・県知P連夏季研修会 7月31日(日)実施
第1分科会
～消防士として東日本大震災における救援活動体験を活かした熊本地震への対応について～
講師 ひのくに高等支援学校PTA会長
青柳 雄二 様

35

参考資料(全知P連資料)

- ・全知P連東北大会(秋田) 全体会資料
8月20日(土)～21日(日)
パネルディスカッション
～東日本大震災から5年～
跡見学園女子大学教授 鍵屋 一 氏
(内閣府災害時要援護者の避難検討委員会委員)
8月24日(水)上記防災研究チームが本校視察

36

熊本県内 19 特別支援学校の保護者を対象に行った

「平成 28 年熊本地震に関するアンケート調査」の結果と今後の課題 に関する一考察

熊本県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会
「熊本地震に関する保護者アンケート調査」ワーキンググループ代表
木村 文彦

■ 要旨 ■

平成28年4月に発生した熊本地震は、熊本県内に甚大な被害を生じ多くの県民が長期間の避難生活を余儀なくされた。障がいのある子供や家族も同様に被災し慣れない避難生活を送った。そこで、熊本県下の特別支援学校に通う児童生徒と家族の避難生活の実態把握と問題点を明らかにするため、平成28年9月に県内の特別支援学校19校の保護者1874名を対象に一斉にアンケート調査を行った（回答率84.3%）。

その結果、38%に自宅の損壊があり、ライフラインの停止を含めると6割の住宅に被害がみられた。65%の家族が避難し、避難先は車中泊が指定避難所の2倍以上（657家族、避難者全体の65%）であった。「子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった」、「子供が避難所になじめず、さらに子供の障がいがゆえに避難所へいけなかった」などの意見も聞かれた。一方、福祉避難所への避難は極めて少なかった。また、36%の児童生徒に地震後何らかの変化があったと回答しており、身体的な変化よりも精神面での変化が多くみられた。この傾向は保護者も同様であり、これらの問題点について公的機関等に相談した件数は極めて少なかった。

災害時の避難生活において、障がいのある子供や家族には様々な制限や問題点が数多く存在し、また避難生活そのものが与える影響も予想以上に大きく、精神面や身体面に何らかの二次障害が起こる可能性が高いと考えられる。そのため、（1）障がいのある子供と家族のニーズに特化した福祉避難所や指定避難所における福祉避難スペースの確保、（2）福祉避難所等における障がいに応じた合理的な配慮が提供され、障がいのある子供たちや家族がストレスを感じ難いようなものであること、さらにそれを可能にするための人材育成とマニュアル策定、（3）障害者にとって伝わりやすく分かりやすい情報伝達の方法と相談窓口を整備することが必要である。

よって、「地域防災計画」や「避難行動要支援者計画」の策定において、これらの点について、具体的でかつ詳細な見直しが必要であると考えられる。

	学校名	在籍児童生徒数
1	熊本県立盲学校（熊本市東区）	36 名
2	熊本県立熊本聾学校（熊本市東区）	77 名
3	熊本県立ひのくに高等支援学校（合志市）	106 名
4	熊本県立熊本支援学校（熊本市中央区） 高等部東町分教室（熊本市東区）	282 名
5	熊本県立熊本かがやきの森支援学校（熊本市西区） 江津湖療育医療センター分教室（熊本市東区）	67 名
6	熊本県立松橋西支援学校（宇城市） 高等部上益城分教室（上益城郡甲佐町）	152 名
7	熊本県立松橋東支援学校（宇城市） 高等部氷川分教室（八代市氷川町）	124 名
8	熊本県立松橋東支援学校（宇城市）	23 名
9	熊本県立荒尾支援学校（荒尾市）	140 名
10	熊本県立大津支援学校（菊池郡大津町）	163 名
11	熊本県立菊池支援学校（合志市） 高等部山鹿分教室（山鹿市）	178 名
12	熊本県立黒石原支援学校（合志市）	123 名
13	熊本県立小国支援学校（阿蘇郡小国町）	36 名
14	熊本県立芦北支援学校（葦北郡芦北町） 高等部佐敷分教室（葦北郡芦北町）	46 名
15	熊本県立球磨支援学校（球磨郡多良木町）	66 名
16	熊本県立天草支援学校（天草市）	99 名
17	熊本県立苓北支援学校（天草郡苓北町）	19 名
18	熊本大学教育学部附属特別支援学校（熊本市中央区）	61 名
19	八代市立八代支援学校（八代市）	76 名

表-1 熊本県内特別支援学校一覧（カッコ内は所在地）

I はじめに

平成 28 年 4 月に発生した一連の熊本地震では、多くの熊本県民が被災し長期間の避難生活を余儀なくされた。そのような中、熊本県下の特別支援学校に通う児童生徒とその家族も同様に被災し、慣れない避難生活を送った。多くの保護者から避難生活における困りごとを伝え聞いたが、その実態や全体像については不明な所が多く、これを明らかにする必要性を感じた。そこで、県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者を対象にアンケート調査を行い、そこからみえてくる問題点を明らかにした。

II 方法

平成 28 年 9 月、熊本県内の特別支援学校 19 校（表 1 および図 1）に在籍する児

童生徒の保護者 1874 名を対象に一斉にアンケート調査を行った。アンケートの目的は、平成 28 年熊本地震における特別支援学校で学ぶ児童生徒と家族の避難生活の実態把握と問題点の抽出である。アンケートは、質問紙を用い、学校を区別したうえで無記名、回答は選択式とし、具体的な回答を要する部分のみ自由記載とした。質問内容は、「自宅の被害状況」、「避難の有無」、「避難先」、「避難先での困りごと」、「地震後の子供の変化」、「地震後の保護者の変化」、「困りごとの相談先」についてである。

III 結果

保護者 1874 名のうち 1579 名から回答（回答率 84.3%）を得た。



図-1 熊本県内特別支援学校の所在地と震源地との位置関係

1 住宅の被害状況について

熊本県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の自宅の被害状況を図-2 に示す。全壊(1%)、大規模半壊(1%)、半壊(6%)、一部損壊(30%)と、自宅に何らかの損壊があった家庭は全体の38%であった。ライフラインの被害を含めると全体の約6割に何らかの被害があったと回答した。

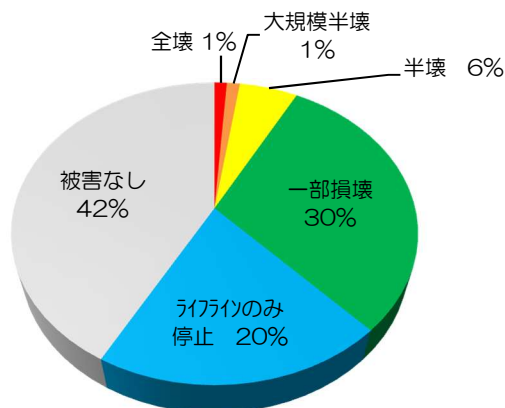


図-2 自宅の被害状況

また、震源地近くでは、熊本大学教育学部附属特別支援学校(熊本市中央区)96%、熊本支援学校(熊本市中央区および東区)85%、大津支援学校(菊池郡大津町)72%、松橋西支援学校(宇城市および上益城郡甲佐町)70%、ひのくに高等支援学校(合志市)66%と被害(ライフラインを含む)が大きかった。

2 避難状況について

次に避難状況について図-3 に示す。65%の家族が避難した。特に、震源に近い熊本支援学校82%、かがやきの森支援学校(熊本市西区)81%、松橋西支援学校78%、ひのくに高等支援学校77%、盲学校(熊本市東区)75%、聾学校(熊本市東区)71%、大津支援学校71%の避難の割合が高かった。図-4 は避難先を示し

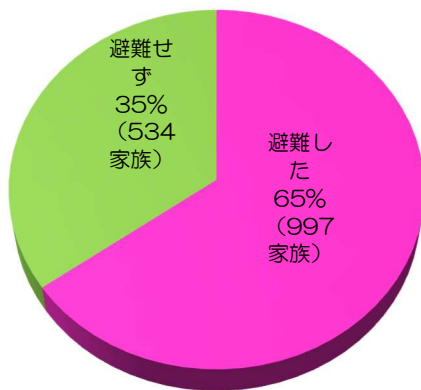


図-3 避難の有無

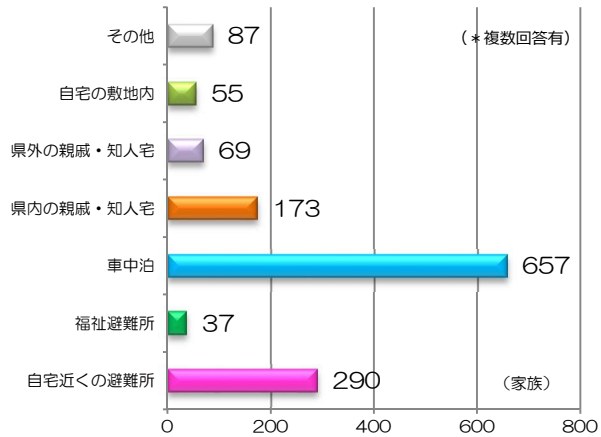


図-4 避難先の状況

ているが、自宅近くの指定避難所より車中泊をした家庭が多かった。避難したうちの 65%にあたる 657 家族が車中泊をした一方、福祉避難所への避難は 37 家族と極めて少なかった。

3 避難所での困りごとについて

避難所に避難した際の困りごとについての質問では (図-5)、食事、トイレ、入浴などの面で特に困難を感じており、子供の不安定性や他人との関係などの面で困ったと回答している。自由記述 (表-2) には、「子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった」、「子供が避難所になじめず、さらに子供に障がいがあるがゆえに避難所へ行けなかった」、「子供と一緒に炊き出しなどの行列に並ぶことが出来なかった」という記述が見られた。また、聾学校の保護者は、「補聴器の電池が足りなくなった」、「避難所での文字情報の少なさ」と回答し、胃ろうなどの医療的ケアが必要な子供の保護者は、「胃ろうからの注入ができなかった」などの回

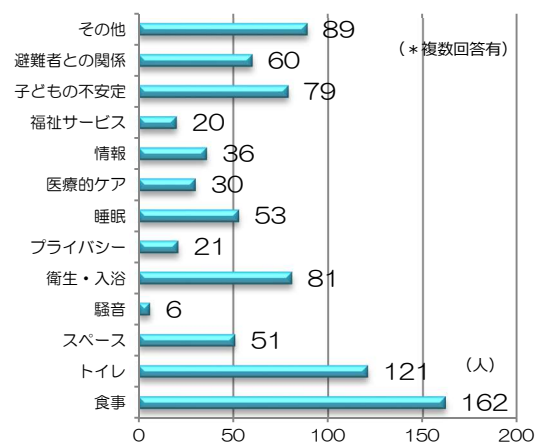


図-5 避難生活での困りごと

答があった。さらに「福祉避難所への避難を希望しても情報を得ることができなかった」という回答もあった。

4 子供たちの変化について

地震後に見られた子供の変化に関する質問では (図-6)、36%の子供に地震による何らかの変化があったと回答している。「不眠」や「倦怠感」などの身体的変化も見られたが (図-7)、「ささいなことや小さな音で驚く」、「おちつきがない」、「興

表-2 避難生活の困りごと(抜粋)

- 子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった
- 子供の障害がゆえに避難所へいけなかった
- 指定避難所に行っても入るスペースはなく子どもが耐えられるスペースではなかった
- 避難者同士のコミュニケーションが最初のころ取りづらい面があった
- 日ごろから交流をしておくことの大切さを痛感した
- 情報が入らない
- 子供以上に母親が敏感になってしまい不安を悟られてしまった
- 母親が息子を男子トイレに連れていくのは大変だった
- 入浴支援も異性のため別々に入らなければならないといけないため息子を連れていけなかった
- 子供と一緒に炊き出しなどの行列に並ぶことが出来なかった
- 子供がいて買出しに行けない
- 二次避難所(福祉避難所)ができていたら安心できていたと思う
- 福祉避難所も含めて震災で使えないところが多々あると思うが、どこに避難できるか把握したい
- 福祉避難所を必要とする人たちの避難ができていなかった
- 子どもが避難所に行くのをとても嫌がった
- 体育館など人が多い場所には入ることが難しいので車中泊を選択した
- 車中泊ですすがに体力が衰え子供たちのストレスも大きかった
- 自宅敷地内での車中泊だったため支援物資がなかなか来ないし情報もなかった
- 避難所は子どもの多動や奇声のため難しく、居場所がなく自宅へ戻った
- 自宅にいたため情報が分からず、2~3日水などをもらえず困った
- 子どもの障害について理解されず「出ていけ」と言われた
- 補聴器の電池が足りなくなった
- 避難所での文字情報の少なさ
- 胃ろうからの注入が避難所でできなかった

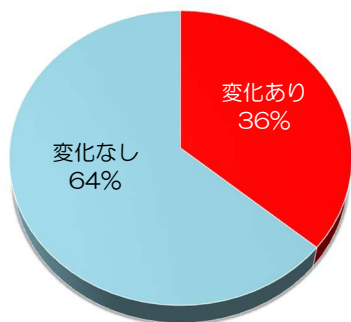


図-6 地震後の子どもの変化について

奮」や「こだわり」、「パニック」、「出来ていたことが出来なくなる」、「多動」など精神面での変化(図-8)が数多く見られ、自傷・他害も62例見られた。

5 保護者の変化について

保護者においても、「不安」「不眠」「倦怠感」「イライラ」「気力の低下」など精神面での変化が非常に多く見られた(図-9)。また、これらの問題点についてどこ

かに相談したかどうか尋ねた質問では(図-10)、「誰にも相談しなかった」という回答が最も多く、「相談した」と回答した保護者は、家族や友人など近い存在の人に相談しており、公的機関への相談は極めて少なかった。

IV 考察

平成28年熊本地震は、4月14日21時26分に熊本県熊本地方を震源にしたマグニチュード6.5、最大震度7の前震が起こり、さらにその28時間後の4月16日午前1時25分に、再び熊本地方を震源にしたマグニチュード7.3、最大震度7の本震が発生した。その後の余震でも、震度6強が2回、6弱が3回と非常に強い揺れを含め4,000回を超える大小さまざまな余震を観測している。死亡者数137名、重軽傷者数2,479名(2016年11月現在)の

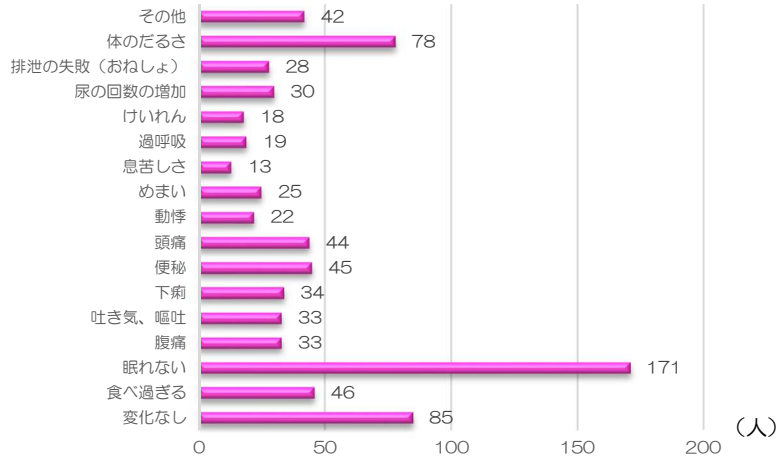


図-7 地震後の子どもにみられた症状 (体の健康状態)

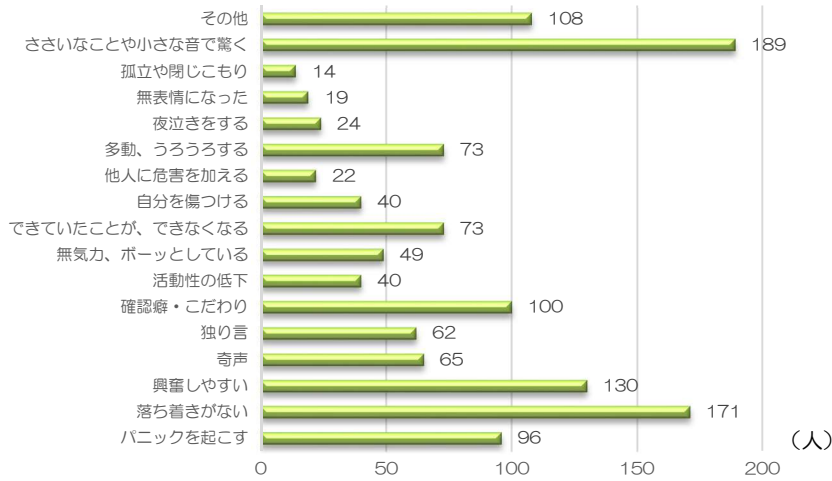


図-8 地震後の子どもにみられた症状 (心の健康状態)

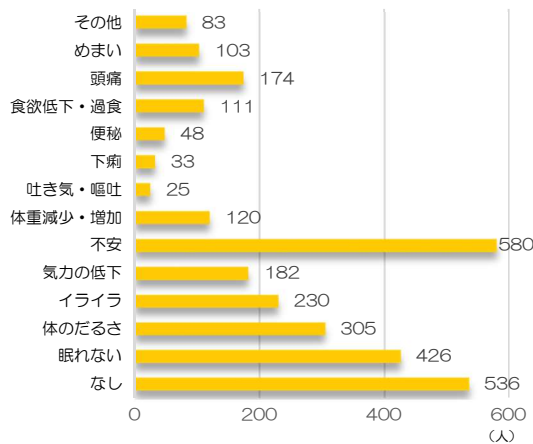


図-9 地震後の保護者にみられた症状

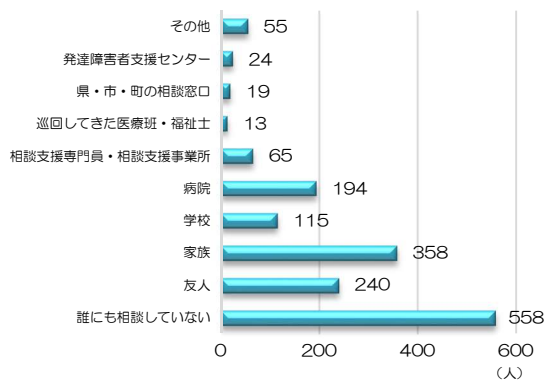


図-10 困りごとの相談先

人的被害があり、全壊家屋 8,329 棟、全壊公共建物 311 棟を含む 19 万棟近くに建物の被害を生じた。これにより、最大で 855 箇所、18 万 3,882 人が長期間の避難生活を余儀なくされた¹⁾。

そのような中、熊本県下の特別支援学校に通う児童生徒と家族も同様に被災し、慣れない避難生活を送った。阪神淡路大震災以降、障がいのある人たちが大規模災害時に避難所で生活することの難しさが指摘されている²⁾。国も、障がい者や高齢者など災害時に特別な配慮を必要とする人たちを市町村単位で把握し、実際に大規模な災害が起こった際には、その人たちを受け入れるための福祉避難所や福祉避難スペースを確保するように各自治体に向けて指導している。しかしながら、平成 23 年の東日本大震災の際には、福祉避難所の事前指定は十分とは言えず、また対応体制も満足できるものとは程遠く、十分な専門的支援を供給できなかった³⁾。そして、一般の指定避難所に身を寄せるしかなかった障がい者と家族は、他の避難者との間に軋轢を生じ孤立を進めてしまった状況があったとされている²⁾。

今回の熊本地震において、熊本県内の特別支援学校は、地震直後から最長で平成 28 年 5 月 10 日までの約 1 か月間を臨時休校とした。その間、児童生徒と家族は長期間の避難生活を送らざるを得なかった。今回実施したアンケート調査では、障がいのある子供たちと家族が、熊本地震でどのように被災し、どのように避難したのか、その実態と全体像を明らかにし、過去の震災において課題とされてきた点について比較検討した。

(1) 避難所について

本調査の回答率は 84.3%と非常に高く、特別支援学校に在籍する子供を持つ保護者の関心の高さがうかがわれた。自宅の損壊状況は、約 6 割の家庭にライフラインの途絶を含めた自宅の損害があり、これと同等の割合の家庭が「避難した」と答えた。自宅の損壊が、熊本市をはじめ上益城郡、合志市、菊池市、宇土市、宇城市、八代市と広域にみられたことに加えて、余震の回数が多かったという熊本地震の特徴も影響し、多くの家庭が避難を強いられた。避難先は、車中泊が 657 家族と指定避難所へ避難したと答えた 290 家族の 2 倍以上、避難家族全体の 65% を占めており、これも熊本地震における避難の特徴といえる。障がい者のいる家族の車中泊の割合が、特に多かったのかどうかは比較材料がなく不明であるが、避難生活での困りごとを尋ねた質問では、「子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった」、「子供が避難所になじめず、さらに子供に障がいがあるがゆえに避難所へ行けなかった」「子供と一緒に炊き出しなどの行列に並ぶことが出来なかった」など、子供の障がいのために指定避難所での生活が困難という判断をして、車中泊を選択した家族も少なからず見られる。今回も東日本大震災と同様に、一般の指定避難所での避難生活に困難性を感じ、しかたなく車中泊をせざるを得なかった家庭も多かったのではないかと想像できる。また、聾学校の回答には、「補聴器の電池が足りなくなった」、「避難所での文字情報が少なかった」という記述や、胃ろうが必要な子供の保護者からは、

「胃ろうからの注入ができなかった」などの回答もあり、障がい種によって指定避難所での特有の過ごし難さを訴える回答が多く寄せられており、これも今後の避難所運営の課題であると考えます。

一方、福祉避難所を利用したと答えたのは37家族と極めて少数であり、東日本大震災で指摘された福祉避難所の課題が活かされなかったといえる。平成28年7月1日付けの朝日新聞の報道では、熊本地震での福祉避難所の利用は県全体で4月14日には12名のみ、最大でも6月1日の777名と報じている⁴⁾。避難者数が多かった市町村（熊本市、宇城市、益城町、御船町、大津町、嘉島町、南阿蘇村、西原村）のうち、障害者手帳の所持者数、要介護3以上の後期高齢者数、指定難病受給者証所持者数、妊産婦および乳児数、在留外国人数を合計すると、これらの地域には9万3000人近くの要支援者がいたと推計されており⁵⁾、実際の福祉避難所利用者数から考えると大半の要支援者が福祉避難所を利用できなかったことになる。内閣府は、平成25年8月の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を受けて、東日本大震災の教訓を考慮した上で、『福祉避難所の確保・運営ガイドライン』³⁾を平成28年4月付けで策定した。その直後に熊本地震が起こったために、このガイドラインが十分に機能しなかったことも熊本地震で福祉避難所の利用が少なかった理由の一つと言えよう。また、実際には熊本市では高齢者施設等と福祉避難

所の事前協定を締結していたものの、当該施設には元々既利用者がいたことに加え、熊本地震が県下広域にわたる大規模な災害であったため、近隣住民が一次避難先として福祉避難所に避難したこと、施設が断水や停電したこと、施設職員が被災したことによる人員不足となったことなどから、要支援者を受け入れることが困難となった施設が多く見受けられたとしている⁶⁾。

このように、特別支援学校で学ぶ児童生徒や家族が災害時に避難する際には、様々な制限や問題点が今なお数多く存在しており、そのため近隣の指定避難所へ行くことを躊躇してしまい、車中泊など特殊な環境下での避難を余儀なくせざるを得ないという実態が明らかとなった。今後、障がいのある子供たちやその家族が安心して避難できるような避難場所、例えば特別支援学校や小中学校の特別支援学級の教室を活用した障がいのある子供と家族に特化した福祉避難所「福祉こども避難所（仮称）⁸⁾」（図-11）や、指定避難所における子供の障害を考慮した

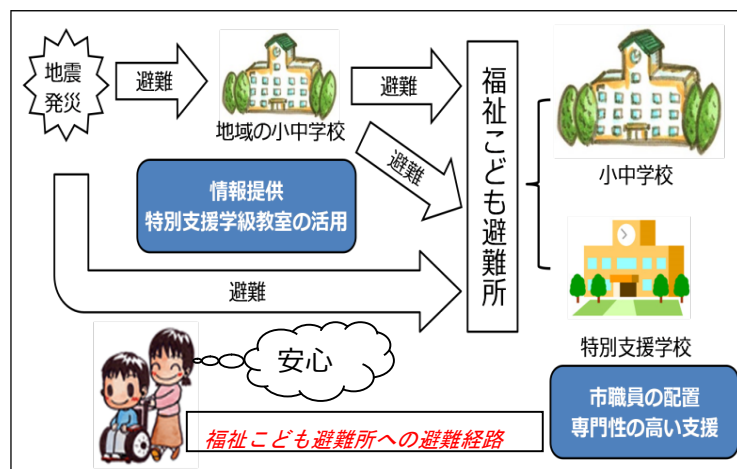


図-11 福祉こども避難所

（月刊実践障害児教育2016年9月号⁸⁾より一部改変）

福祉避難スペースの確保など、これまでの震災や大規模災害で問題点として指摘されつつも、まだ改善されていない避難所に関する課題の見直しが急務と思われる。

（２）地震後の避難生活が子供や家族に与えた影響について

さらに、熊本地震による避難生活が、特別支援学校の子供たちやその家族へ与えた影響について考察を加える。今回の調査では、地震後に 36% の子供たちに何らかの変化が見られた。「倦怠感」や「不眠」などの身体的変化に比べて、「ささいなことや小さな音で驚く」、「おちつきがない」、「興奮」、「こだわり」、「パニック」、「出来ていたことが出来なくなる」、「多動」など精神的変化が多く見られ、なかには自傷や他害も見られた。発達障がい児においては、災害時などのストレス下に、退行現象、睡眠障害、イライラ、怒りっぽくなる、おびえる、過呼吸などがみられたり、こだわりや感覚過敏など一旦は消失していた症状が再出現したり、より強くなったりするとされている⁷⁾。さらに、避難生活から通常の生活に戻った際にも、不安状態が遷延したり、勉強・仕事や生活習慣などが今までのようにならなくなったりすることが多いと言われている。今回の調査でも、過去の報告と同じような症状が多く見られた。更に、保護者においても「不安」、「不眠」、「倦怠感」、「イライラ」、「気力の低下」など精神面での変化が子供以上に多くみられていた。これは、障害のある子供との避難生活という過度なストレスが影響して

いる可能性が示唆される。このように地震後の避難生活が、特別支援学校の子供の身体面や精神面に何らかの二次障害を引き起こしている可能性があり、またその保護者にも精神的影響が強くみられている。これは、とても大きな問題点であり、何らかの対応策を要する最重点課題であると考えられる。大地震による避難生活という先の見通しのきかない状況では、全くストレスなく過ごすことは困難とは思われるが、例えば、「継続的なカウンセリングによる心のケア」、「視覚的に構造化され感覚への刺激の少ない居住スペース」、「一日のおおよそのタイムスケジュール表示」、「音声だけでなく文字や図を用いた情報伝達」、「食料などの配給方法への配慮」など、個に応じた合理的な配慮を提供することにより、障がいのある子供たちや家族のストレスを少しでも減じることが出来るようになる。さらには、それらを可能にするための人材育成やマニュアル作成などが喫緊の課題である。つまり、避難所を確保するというだけではなく、その避難所が障がい者やその家族にとって過ごしやすいものであるという質を担保する必要がある。

（３）情報伝達について

地震後の避難生活において、様々な困りごとを抱えていたにもかかわらず、保護者は誰にも相談しなかったという回答が多かった。今回の熊本地震においては、公的機関等の相談窓口は早期より開設されていたものの、災害時の混乱の中でそれが十分には機能していなかった可能性がある。せっかく相談窓口が設置されて

いても、その周知が不十分であれば解決にはならないため、心のケアに関する相談窓口の設置と周知のための情報伝達の方法とが並行して機能していくことが必要と思われる。また、今回のアンケートでは、「情報が得にくかった」「福祉避難所の利用を希望していても、その情報がなかなか入ってこなかった」というような回答もあった。熊本地震においては、テレビやラジオなど従来からある災害情報伝達に加え、国や自治体、各種福祉団体の災害ホームページや SNS などを用いた情報伝達などインターネットによる災害情報が多く使用された。過去の大規模災害と比べても情報量が極めて多かったと思われる。しかし、アンケートから得られた回答からは、多くの障がいのある子供と家族がそれらの情報をうまく活用できていなかったということが推察できる。筆者自身も実際、被災直後には多くの情報の中からどの情報を選んでいいのかが分かり難かったという印象を持っていた。災害時における福祉情報の集約と伝達方法について一考の余地があるが、特に障がい者や高齢者、外国人など災害時要支援者にも「伝わりやすく分かりやすい」情報伝達についても今後検討が必要と思われる。

以上のように、大規模災害時における避難生活が特別支援学校の児童生徒や家族に与える影響は予想以上に大きい。そのため今後検討すべき課題として、

- (1) 障がいのある子供と家族に特化した福祉避難所や指定避難所における福祉避難スペースの確保
- (2) 福祉避難所や福祉避難スペースにおいて、個に応じた合理的な配慮を提供することにより、障がいのある子供たちや家族が感じるストレスを軽減するための手立てを講じること及び、それを可能にするための人材育成とマニュアル策定
- (3) 障がいのある子供と家族に伝わりやすく分かりやすい情報伝達の方法と相談窓口の整備

が考えられる。

これらを実現するためには、市町村等の地方自治体が策定する「地域防災計画」や「避難行動要支援者計画」等を具体的かつ詳細に見直しするように自治体へ要望し、家庭-学校-地域-医療機関-行政など関係機関同士の連携をさらに強化していくことが必要であると思う。

あわせて、障がいのある子供や家族それぞれが、今回の熊本地震の教訓を踏まえ、地域住民との共助により、安心して自宅近くで避難生活を送ることができるよう、自治活動に積極的に参画し、地域住民と支え合う関係性を構築しておくことが極めて重要であると強く感じる。

■謝辞

今回のアンケートに御協力いただきました
県下特別支援学校の保護者の皆様、
そして学校長をはじめご担当いただきました
学校関係者の皆様に深く感謝を申し
上げます。

＜参考文献＞

- 1) 平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする 地震に係る被害状況等について； 内閣府 非常災害対策本部：2016 年
- 2) 災害時の障害者避難等に関する研究 報告書； 全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会 災害時の障害者避難等に関する研究委員会：2014 年
- 3) 福祉避難所の確保・運営 ガイドライン； 内閣府：2016 年
- 4) 朝日新聞； 平成 28 年 7 月 1 日付朝刊：2016 年
- 5) NHK 福祉ポータル ハートネット TV ホームページ；
<http://www.nhk.or.jp/hearttv-blog/4000/246446.html>
- 6) 熊本市「平成 28 年熊本地震」を踏まえた防災行動計画； 熊本市：2016 年
- 7) 災害時の発達障害児・者支援エッセンス； 中村耕三編：国立障害者リハビリテーションセンター リハビリテーションマニュアル32：2014年
- 8) 栗原和弘ら；特集そのとき何をすべきか？熊本地震から学ぶ学校防災 児童生徒の尊い命を守るために～熊本地震を体験して見直した防災教育の取り組み～：月刊実践障害児教育2016年9月号：p14-16：2016年

おわりに

県立特別支援学校は今回の熊本地震に際して、万全の備えではありませんでした。そのような中、特別支援学校の教職員は寄宿舎生の避難や避難所運営、授業再開への準備と持てる力以上の力を発揮しました。中には、自身も被災者でありながら、避難所運営等に尽力した教職員も多数いました。

近年、「チーム学校」と言われますが、熊本地震の対応一つ一つに、学校の持つ「チーム力」が発揮されました。また、避難所運営に当たっては、特別支援教育に携わる者としてきめ細やかで心配りのある運営がなされ、地域住民から大変感謝していただきました。

本稿では、熊本地震の経験を踏まえた現状や課題、今後の対応についてまとめてきました。しかし、熊本地震が授業時間中に発生していれば、異なる対応が求められたことでしょう。

学校は、教育の場であり、災害時においては、幼児児童生徒及び教職員の安全確保を最優先に考えなければなりません。その視点からの熊本地震の経験を踏まえた、防災マニュアルをはじめとした各マニュアルの見直しが必要です。その中には、幼児児童生徒だけでなく教職員を含めた安全確保、必ずつながる連絡体制の構築、幼児児童生徒の保護者への引き渡し、避難所運営等多岐にわたります。一方、熊本地震はすべてが「想定外」でした。これまでも言われてきたことですが「想定外」のことを想定しておくことも大切です。

今後、学校は、コミュニティ・スクールをはじめとして、地域に開かれ地域のコミュニティの場としての機能も期待されています。住民の方々には「学校＝安全」という意識があり、災害発生時は、避難所指定の有無にかかわらず、多くの方が学校に避難されることもわかりました。地域住民の安全のために、すべての学校は避難所の指定の有無にかかわらず、避難所運営ができるように運営方法について共通理解しておく必要があります。さらには、市町村と連携・協議し、避難所の指定をはじめ、避難所運営の主たる責任者や運営方法について共通理解を図っておく必要もあります。最も大切なのは、市町村及び医療や福祉などの機関の方々との普段からの顔の見える付き合いをしていくことです。

今回のような災害は、二度と発生してほしくありませんが必ず起きます。私たちは、熊本地震の教訓を広く伝えていく立場にあり、本稿は、その第一歩です。

改めて、熊本地震において、学校に対し御支援、御尽力いただいた方々に感謝申し上げます。熊本の復興は、始まったばかりです。創造的復興を目指し力強く一歩ずつ前進して参ります。

平成 28 年熊本地震の記録
～特別支援学校の対応と教訓～

平成 29 年 3 月

【発行元】 熊本県教育委員会

【問合せ先】 熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課
熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

TEL : 096-333-2683